

“申込書類不要”の電話契約システムを開始

～声紋認証技術による本人確認で、よりスピーディーに契約が完了～

アリコジャパン（日本における代表者：宮本富生）はこのたび、生命保険業界で初めて、声紋認証技術を使った本人確認により、電話で契約の申し込みが可能になる保険契約申込システムを開発しました。これにより、従来まで契約申込時に必要であった申込書・告知書の記入と投函が不要となり、保障開始までの期間を短縮することができます。このシステムは、当社が通信販売で扱っている商品の一部で5月15日から導入を開始します。

【新システムの特徴】

● **声紋認証技術の導入により、電話でのご契約が可能に**

個人の声の特徴を表す声紋を利用して識別する**声紋認証技術**の導入により、電話を通してお申し込みいただくことが可能になりました。お客様は、この電話による新システムと従来の申込方法の中から、任意で申込方法を選択することができます。なお、本システムを利用いただけるのは、被保険者と契約者が同一の場合です。

● **電話でのご契約により、お客様の書類記入の手間が不要に**

従来、生命保険の契約申込の際には、インターネット上のペーパーレス契約申込の場合を除いて、契約者が自署と押印をした申込書・告知書を保険会社に提出する必要がありました。一方、新システムでは、希望されたお客様に事前に郵送した商品説明資料を元に、お客様と当社オペレーターが、保険商品の保障範囲の説明・確認、当社の引受査定者による告知事項の確認などを電話を通して行い、その**音声データを申込書類に代替する契約申込データ**として、保存管理します。これにより、これまで保険契約の際に不可欠だったお客様による書類記入の手間が不要となりました。それに伴い、従来、押印ミス等の書類不備が発生した際に必要だった書類の訂正・再提出の煩わしさも解消されます。

● **保障開始までが、最短で4日間に**

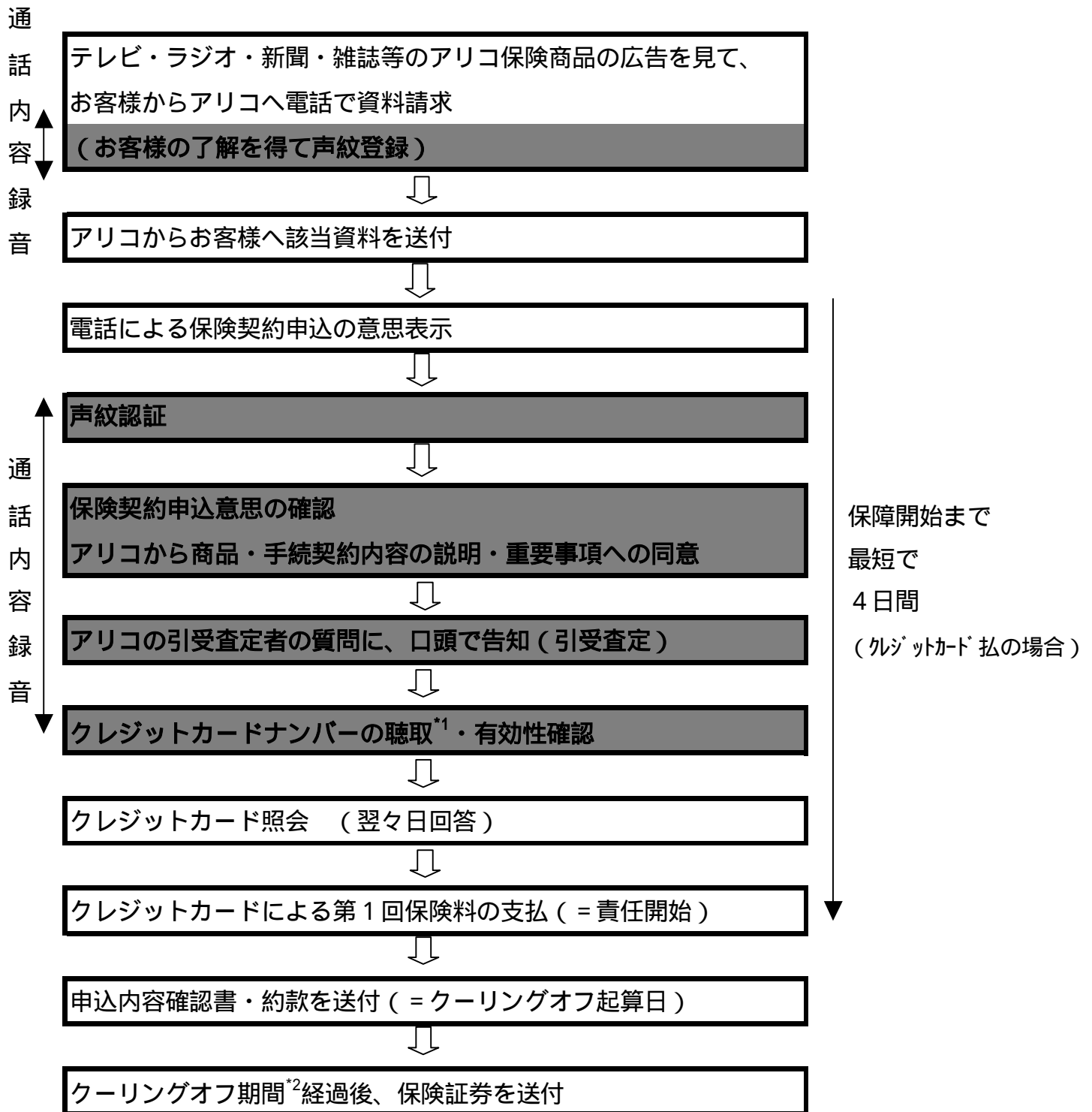
（保険料をクレジットカードでお支払いいただく場合）

従来の手続きでは、申込書を投函いただいてから保障が開始するまでに、最短で約10日かかっていましたが、新システムでは、電話で契約のお申し込みいただいてから保障開始までが最短で4日間へと、短縮されます。

以 上

<ご参考>

【新システムによる契約の流れ】



*1 クレジットカード払のほか、初回保険料は代金引換サービスで2回目以降保険料が口座振替も可能。

*2 申込内容確認書の到着日より8日間。